

議案第 2 号

専決処分について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、  
つぎのとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求  
める。

1. 平成26年度琴浦町一般会計補正予算(第8号)

平成27年 2 月20日 提 出

琴 浦 町 長 山 下 一 郎

平成27年 2 月20日 承認

琴浦町議会議長 前 田 智 章



## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、  
下記事件を別紙のとおり専決する。

### 記

平成26年度琴浦町一般会計補正予算（第8号）

平成27年 2 月13日

琴 浦 町 長 山 下 一 郎

## 平成26年度琴浦町一般会計補正予算（第8号）

平成26年度琴浦町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は「第1表 歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 13 日 専 決

琴 浦 町 長 山 下 一 郎

第 1 表 歳 出 予 算 補 正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		394,765	550	395,315
	1. 保健衛生費	201,617	550	202,167
13. 予備費		19,505	△550	18,955
	1. 予備費	19,505	△550	18,955
歳 出 合 計		10,719,871	0	10,719,871

歳出補正予算事項別明細書

(歳出)

一般 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 衛生費	394,765	550	395,315				550
13. 予備費	19,505	△550	18,955				△550
歳出合計	10,719,871	0	10,719,871				

## 2. 歳出

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

一 般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
4. 環境衛生費	29,651	550	30,201				550	11. 需用費	550	修繕料	550
計	201,617	550	202,167				550				

(款) 13. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	19,505	△550	18,955				△550				
計	19,505	△550	18,955				△550				